



News Release

2021年1月28日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター（東京）

冬の死亡事故に注意！ ～関東甲信越における事故を中心に～

1. 関東甲信越地方の雪・凍結に伴う事故及び一酸化炭素中毒の事故

(1) 年度別事故発生件数と被害状況

2010年度から2019年度までの10年間にNITE（ナイト）が収集した製品事故情報^{※1}において、関東甲信越地方の1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）で発生した、除雪機などでの事故、積雪の影響や凍結により発生した事故（以下、「雪・凍結に伴う事故」という。）は122件、一酸化炭素中毒の事故は32件ありました。雪・凍結に伴う事故及び一酸化炭素中毒の事故について、関東甲信越の都県別の年度別事故発生件数を表1及び表2、被害状況別事故発生件数を表3及び表4、原因区分別事故発生件数を表5及び表6に示します。

※1 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

表1. 年度別事故発生件数 雪・凍結に伴う事故

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
事故発生年度	2010年度					1			3		1	5
	2011年度	1	1			1		1				4
	2012年度	1			2		3	2	2		1	11
	2013年度				2	1	31	13	1			48
	2014年度								1		1	2
	2015年度						2		1		3	6
	2016年度						5	1			4	10
	2017年度				1		3		3		1	8
	2018年度						3	1	3		2	9
	2019年度		1								9	10
不明(2010-2019年度)				1		5	3				9	
合計	2	2	0	6	3	52	21	14	0	22	122	

表 2. 年度別事故発生件数 一酸化炭素中毒の事故

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
事故発生年度	2010年度						1				2	3
	2011年度	1					3	1				5
	2012年度								1		1	2
	2013年度		1					1				2
	2014年度			1			2	3		1	1	8
	2015年度			2			2					4
	2016年度											0
	2017年度					1	1	1	1			4
	2018年度						3					3
	2019年度						1					1
合計		1	1	3	0	1	13	6	2	1	4	32

表 3. 被害状況別事故発生件数 雪・凍結に伴う事故

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計	
被害状況	人的被害	死亡							5		4	9	
		重傷	1				1		4		1	7	
		軽傷						2	1			1	4
	物的被害	拡大被害	1	2		1		1		1		14	20
		製品破損				5	2	49	20	4		2	82
合計		2	2	0	6	3	52	21	14	0	22	122	

表 4. 被害状況別事故発生件数 一酸化炭素中毒の事故

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計	
被害状況	人的被害	死亡	1		1		1	2	1		1	1	8
		重傷						1				2	3
		軽傷		1	2			7	3	2		1	16
	物的被害	拡大被害											0
		製品破損											0
	被害なし							3	2				5
合計		1	1	3	0	1	13	6	2	1	4	32	

表 5. 原因区分別事故発生件数 雪・凍結に伴う事故

区分	事故原因区分説明	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
製品に起因する事故	A 設計、製造又は表示等に問題があったもの						1		2		2	5
	B 製品および使い方に問題があったもの							1				1
	C 経年劣化によるもの						1					1
	G3 製品起因であるが、その原因が不明のもの										2	2
	小計	0	0	0	0	0	2	1	2	0	4	9
製品に起因しない事故	D 施工、修理又は輸送等に問題があったもの										1	1
	E 誤使用や不注意によるもの	2	1		1		1		6		5	16
	F その他製品に起因しないもの				3	3	13	10	3		1	33
	小計	2	1	0	4	3	14	10	9	0	7	50
その他	G 原因不明なもの		1		2		36	10	3		4	56
	H 調査中のもの										7	7
	小計	0	1	0	2	0	36	10	3	0	11	63
合計		2	2	0	6	3	52	21	14	0	22	122

表 6. 原因区分別事故発生件数 一酸化炭素中毒の事故

区分	事故原因区分説明	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
製品に起因する事故	A 設計、製造又は表示等に問題があったもの						3	2				5
	B 製品および使い方に問題があったもの											0
	C 経年劣化によるもの					1	2					3
	G3 製品起因であるが、その原因が不明のもの											0
	小計	0	0	0	0	1	5	2	0	0	0	8
製品に起因しない事故	D 施工、修理又は輸送等に問題があったもの						1		1			2
	E 誤使用や不注意によるもの	1		2			3	2		1	3	12
	F その他製品に起因しないもの		1	1			2	1	1		1	7
	小計	1	1	3	0	0	6	3	2	1	4	21
その他	G 原因不明なもの						2	1				3
	H 調査中のもの											0
	小計	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
合計		1	1	3	0	1	13	6	2	1	4	32

(2) 関東甲信越地方において発生した事故の事例

① 除雪機による事故

- ・ 2019年2月、新潟県、死亡

(事故内容)

使用者がデッドマンクラッチ非搭載の除雪機を使用中、除雪機の下敷きになった状態で発見され、死亡が確認された。

(事故原因)

使用者が除雪機を後進中に転倒した際、緊急停止クリップのひもを身体に巻き付けておらず、接触式の安全装置である後進時非常停止装置が身体に接触しなかったため、除雪機が乗り上げて下敷きとなったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「緊急停止クリップのキャップを本機スイッチに取り付け、一方のひもを運転者の身体に巻き付けてから運転する。」旨、記載されている。

② ガス給湯器による事故

- ・ 2018年1月、東京都、拡大被害

(事故内容)

使用中のガス給湯器及び周辺を焼損する火災が発生した。

(事故原因)

使用者が凍結予防を目的として、ガス給湯器に布団等の可燃物を巻き付けたことにより異常燃焼が発生し、可燃物に着火したものと推定される。

③ 携帯型発電機による事故

- ・ 2015年12月、群馬県、死亡

(事故内容)

物置小屋で携帯型発電機を使用していたところ、一酸化炭素中毒で1名が死亡した。

(事故原因)

十分な換気がない屋内で携帯型発電機を使用したため、排気ガスにより屋内の一酸化炭素濃度が上昇し、一酸化炭素中毒に至ったものと推定される。

なお、本体及び取扱説明書には、「排気ガス中毒のおそれがあるため、屋内など換気の悪い場所で使用しない。」旨、記載されている。

(本件に関する問い合わせ先)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 事故調査課

担当者：松本（まつもと）、佐藤（さとう）、松岡（まつおか）

電話：03-3481-1820